

1. スルー

- (1) 問題が読み切られてから3カウントが経過した時点でスルーとし、次の問題に進む。
- (2) ボタン押下とスルーの判定が同時だった場合は、スルーの判定を優先する。

2. 解答(シンキングタイム／満了)

- (1) ボタン押下後のシンキングタイムは5カウントとする。解答者は、5カウント以内に判定可能な形で明瞭に解答を発声しなければならない。
- (2) 無解答のまま5カウントが満了した場合は不正解とする。
- (3) ブザーと発声が重なった場合は、解答が途中であっても不正解とする。
- (4) 正誤判定者は、解答者が答えを言い切ったと判断した時点で、その内容について正誤判定を行う。例えば、解答者が答えを一度発声した後に別の答えを言い直した場合、それが5カウント以内であっても、言い直した答えに関しては判定の対象としない。

3. 「正解／不正解」以外の判定

正誤判定者が用いる「正解／不正解」以外の判定文言として、主に「聞こえませんでした」と「もう一回」の2種類がある。ただし、正誤判定者によりその他具体的な再回答の指示があった場合は、その指示に従うものとする。

3-1. 「聞こえませんでした」

- (1) 正誤判定者が解答内容を十分に聞き取れず、正誤判定が不能である場合に用いる。
- (2) 解答者は、最初に言った答えと同一の内容を、明瞭に言い直さなければならない。
- (3) 再発声の内容が最初の解答と異なると判断される場合は不正解とする。

3-2. 「もう一回」

- (1) 解答が「惜しいが、そのままでは正解にできない」と正誤判定者が判断した場合に用いる。
- (2) 解答者は、最初と同一内容を繰り返さず、正解に達するよう修正した解答を述べなければならない。
- (3) 「もう一回」は1回のみとし、2度目の「もう一回」は行わず不正解とする。
- (4) ただし、正誤判定者が「言い切り前の継続」と判断している間は、そもそも「もう一回」を宣言せずカウントを継続する。

4. 判定基準(原則)

(注) 以下に述べる基準は原則であり、問題が読み上げられる前に具体的な指示があった場合や、題意により解答形式が制限されている場合などは、その内容が優先される。

4-1. 人名

- (1) 人名は、「本名で活動している人物の本名」「芸能人の芸名」「スポーツ選手の登録名」など、一般的に知られている呼称を正解判定の対象とする。
- (2) 一般的に知られている呼称ではない(知名度が低い等)と正誤判定者が判断した解答は、原則として「もう一回」の対象とする。
- (3) 日本人、および中国・韓国等の漢字語圏の人物(以下「東洋人名」)は、原則としてフルネームでの解答を要求する。
- (4) ただし、東洋人名であっても以下のようにフルネームでない呼称が一般的である場合、その呼称で正解とすることがある。
 - ア 芸名・登録名・四股名など
 - イ 帰化等により通称が標準化している場合
 - ウ 架空人物の作中における標準的な呼ばれ方
- (5) ヨーロッパ人・アメリカ人等は、原則としてファミリーネームのみで正解とする。
- (6) ただし、出題の文脈上フルネームが必要な場合(同姓が複数、問題文中で姓に言及等)は、ファミリーネームのみの解答を「もう一回」の対象とすることがある。
- (7) 敬称・肩書の有無は原則として正誤判定に影響しないが、明らかに誤った敬称・肩書を付した場合は不正解とする(例:役職・競技・属性の明確な取り違え等)。

4-2. 過不足(余計／不足)

- (1)題意を概ね捉えているが、解答に余計な要素がある場合、問題文における問われ方に合致し、かつ事実関係に誤りがない限り正解とすることがある。
- (2)余計な要素が題意と矛盾する、または事実誤認を含む場合は不正解とする。
- (3)題意を概ね捉えているが、解答に足りない要素がある場合は、原則として「もう一回」の対象とする。
- (4)ただし、不足している要素が事前の指示等により明白に必須とされていた場合は、不正解とすることがある。

4-3. 「複数のうち1つ」問題の複数解答

- (1)複数のもののうち1つを答える問題において、解答者が2つ以上を解答した場合、以下のとおり扱う。
 - ア 問題文と同じ順序で、かつ問題文の範囲内の選択肢のみを過不足なく列挙できている場合は正解とする。
 - イ 上記以外の場合(順序が異なる、範囲外の要素を含む、言い漏らしがある等)は不正解とする。
- (2)本項は、出題側が事前に「1つだけ答えよ」「複数回答不可」等、特別な指示をした場合はその指示を優先する。

4-4. 文章・フレーズ(ことわざ・慣用句・引用等)

- (1)ことわざ・慣用句・有名発言・歌詞などの一部を問う問題において、問われている範囲より長い範囲を解答した場合でも、問われている部分が明確で、かつ題意に合致している限り正解とすることがある。
- (2)ただし、余分な部分に誤りが含まれる、または問われている部分が不明瞭になる場合は、不正解または「もう一回」の対象とすることがある。
- (3)ことわざ・慣用句、翻訳フレーズなどは、一定の表現の揺れを許容して正解とすることがある(運用は正誤判定者の合理的判断による)。

4-5. 選択肢問題

- (1)選択肢問題の解答では、正解の選択肢の内容を具体的に示した表現の場合のみ正解とする。
- (2)問題文と比較して多少の表現の揺れがある場合も、他の選択肢と十分に区別できる具体的表現であれば正解とする。
- (3)選択肢の順番のみを指す表現(「前者」「2番目」「最後」等)は、原則として不正解または「もう一回」の対象とする。